再評価結果（平成１６年度事業継続箇所）

担　当　課：道路局　国道・防災課
担当課長名：中島　威夫

事業名	一般国道２号　相生拡幅（あいおい）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県相生市那波野（あいおいしなばの） 至：兵庫県相生市若狭野町鶴亀（あいおいしわかさのちょうつるかめ）			延長	３．８㎞

事業概要

相生拡幅は、交通混雑の緩和、沿道環境の改善、交通安全の確保を目的とした、相生市域約３．８㎞の現道２車線（W＝１１m）を４車線（W＝２５m）に拡幅する事業である。

Ｓ５９年度事業化	Ｓ58年度都市計画決定 （Ｓ63年度変更）	Ｓ６０年度用地着手	Ｓ６３年度工事着手

全体事業費	約３２０億円	事業進捗率	９９．３％	供用済延長	３．２㎞
計画交通量	４２，１００台／日				

費用対効果分析結果	B／C	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体) 4.2 (残事業) 4.5	57/414億円 事　業　費：54/394億円 維持管理費：3/ 20億円	257/1,750億円 走行時間短縮便益：255/1,609億円 走行費用減少便益：2/135億円 交通事故減少便益：0/6億円	平成１５年

事業の効果等

・都市の再生（都市再生プロジェクトを支援する：播磨科学公園都市）
・　〃　（市街地再開発、区画整理事業等の沿道まちづくりとの連携あり：相生駅南土地区画整理事業）
・生活環境の改善（夜間騒音要請限度を超過している竜泉町の騒音レベル低下が見込まれる）他６項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

昭和４５年　国道２号（姫路市～上郡町間）改修促進協議会が設立（沿道7市町首長、7市町議長、兵庫県議会議員で構成）
毎年要望活動を実施（要望先：国土交通省、近畿地方整備局、姫路河川国道事務所）
平成１５年７月　相生拡幅早期事業完了の要望あり

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

交通量の増加に伴い、相生市付近では、相生駅北交差点をはじめ、慢性的な渋滞が発生している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

事業区間３．８㎞のうち、平成１４年度末までに３．２㎞の４車線供用をしている。残り０．６㎞については、河川付替工事及び道路本体工事を実施している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、工事を促進し、平成１７年春の全線４車線供用を図る予定である。

施設の構造や工法の変更等

引き続き、地域の方とコミュニケーションを図りながら代替案の検討を行うとともに、新技術を活用したコスト削減、通行規制などの社会的影響を軽減する工法の採用等に取り組む予定である。

対応方針

対応方針決定の理由

以上の状況を考えれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。